

飲み水を 未来につなごう ほくたちで

## あしよろの上下水道

～ 6月1日から6月7日までは、第64回「水道週間」です ～

## 大切な 水と一緒に 暮らす日々

水道は、生活や経済活動を支える大切な役割を果たしています。町は、安全な水を安定して供給することに努めています。

## メーター器取替工事にご協力ください

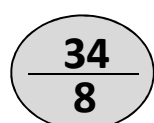
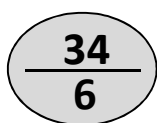
お客様が使用されているメーター器が正確な計量で検針できるよう、計量法により有効期間が8年と定められています。

そのため、メーター器(私設メーター器を除く)の有効期限が満了となるまでに、計画的に取り替えていきます。

メーター器の取替作業は、建設課上下水道室で契約した請負業者が行います。

**お客様にメーター器取替費用を請求することはありません。**

- 取替作業時にお客様が立会する必要はありません。
- メーターボックスの上には物を置かないでください。
- メーター器取替完了後、水の使い始めに空気や濁った水が出ることがあります。しばらく出していただくと通常の状態に戻ります。
- 取替対象はメーター器側面のシールが平成34年6月～9月対象です。



## 足寄町建設課上下水道室 令和4年度満期メーター器取替工事(前期)一覧

・取替対象は、平成34年6月～9月検満のメーター器となります。

工事名	施行場所	施行期間	請負業者
上水道事業用メーター器取替工事(その1)	南1条3～4丁目、南2条4～5丁目、南3条2～5丁目、南4条3～5丁目、南5条1～6丁目、南6条1～4丁目	5月10日～8月31日	有限会社 コミヤマ
上水道事業用メーター器取替工事(その2)	南6条5～7丁目、南7条1～4丁目、栄町1～2丁目、北1条3～4丁目、北2条3～4丁目、北3条1丁目	5月10日～8月31日	株式会社 マルヨ産業
上水道事業用メーター器取替工事(その3)	北3条2丁目、北4条1丁目、北5条1丁目、北6条1丁目、里見が丘、西町2～9丁目	5月10日～8月31日	有限会社 むとう
上水道事業用メーター器取替工事(その4)	旭町1～5丁目、下愛冠1～4丁目、郊南1丁目、共栄町、西町9丁目	5月10日～8月31日	有限会社 白沢文栄堂

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-28-3868 (内線356)